

## 令和7年度 第3回下関市市民協働参画審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年9月26日（金）13時30分から
- 2 開催場所 下関市役所本庁舎西棟5階 506・507会議室  
下関市南部町1番1号
- 3 出席者 下関市市民協働参画審議会委員 11名（8名欠席）

### 4 審議会概要

- (1) 議事1 第5次下関市市民活動基本計画について  
事務局より概要説明。

#### （委員）

計画の6~8ページにある「市民活動の定義」について、前回の審議会で「定義について確認した方がよい」と指摘した内容が補足・修正されたことと認識している。この計画が「どのような活動を支援するのか」を明確にしたいというのが意図で、議論を複雑化したいわけではない、という前提で確認したい。6ページ下部には、「クラウドファンディングは個人の支援行為なので市民活動とは異なる」との注意書きがあるが、この「行為」と「活動」の違いが分かりづらいと感じている。クラウドファンディングや寄付も多くの個人のアクションなので、事務局として「行為」と「活動」の使い分けをどう整理しているのか見解を聞きたい。

#### （事務局）

個人の行為は団体の「活動」には当たらず、この計画で対象となる「市民活動」からは外れる。クラウドファンディングや寄付などの個人の支援行為は間接的には市民活動を支援しているが、下関市では支援や助成の対象外であり、計画に含めないことを明確にするために記載した。

#### （委員）

市民活動の条例上の定義は計画書6ページに記載されており、「主体が個人か団体か」がポイントであるとの説明と理解した。しかし、個人による活

動が市民活動に含まれるのか分かりづらい部分がある。例えば、最初は個人として地域課題に取り組み始め、仲間を集めてやがて団体活動へと発展するケースもあり、こうした個人の活動が市民活動に該当するかどうか、より明確に定義する必要があると感じている。事務局の見解を問いたい。

(事務局)

市民活動センターでは、市民活動団体として登録できる条件として、5人以上のメンバーがいることが定められている。こうした観点からも、1人で行う活動や、寄付といった個人による取り組みは、今回の枠組みからは外したいと考えている。

(委員)

繰り返しになるが、今回の計画で対象となる活動やターゲットを明確にしたいという意図で確認するものであり、議論を複雑化するつもりはない。計画に記載されるべき活動の範囲や支援対象をはっきり示すことが重要なので、その点についても説明を加えるべきだと思う。

(事務局)

個人による活動が市民活動に含まれる場合もあるが、本計画では「寄付」という形での活動は市民活動の対象から除外する方針である。もう少し分かりやすい形で表現できるよう、改めて検討したい。

(委員)

前回の議論では、「協働ファシリテーター」など協働を推進する人材を来年度以降ではなく今年度から増やすべきという意見があり、しものせき市民活動センターでも既に取り組みが始まっているとの話もあった。この計画において、協働ファシリテーターの人数増加などの具体的な指標設定や、本文への記載などの対応について事務局で検討されているか知りたい。

(事務局)

「協働ファシリテーターの人数」を指標にするのは分かりやすいが、現時点では今回の指標には含めていない。ただし、協働ファシリテーターの育

成のため、10月のZoom研修への参加を予定しており、市民活動センタースタッフも参加準備中である。

（委員）

8ページに掲載されているまちづくり協議会の目的は「地域課題の解決」と「地域の活性化」だが、当初は「地域課題の解決」が中心だった。近年は「地域の活性化」が加わり、イベント重視に偏る批判もあるため、最初の5年間は「地域課題の解決」に注力する方向で整理してもよいのではと思う。また、「地域の活性化」は解釈に幅があり温度差も生じやすい。協議会内では「協議会の中に行政が入って欲しい」という要望が強いが、まちづくり協議会は本来住民自治が基本であり、住民が主体的に課題を見つけて取り組むことが重要。住民自治の考え方も今一度計画に盛り込むべきだと感じている。

（事務局）

8ページについて、「地域課題の解決」に注力したいという考えは委員と同じだが、条例で「地域活性化」と明記されているため文言は残す方針である。それでも協議会の運営は「地域課題の解決」を主軸に進めていきたい。また、43ページの図に関しては、まちづくり協議会に行政が直接入ることまで求められてはいない。行政は伴走役として支援し、協議会が自立して活動できる体制を目指す。市民活動センターは行政機関だが、今後は幅広い行政部局と協力し、地域との連携が図で分かるよう工夫して行きたいと思っている。

（委員）

まちづくり協議会が取り組むべき地域課題には具体的な決まりがあるのか、自治会の課題との違いや線引きが分かりづらいと感じている。「健康」「福祉」「防犯」「防災」などと書かれているが、どう区別するのか説明してほしい。

（事務局）

行政からまちづくり協議会に「取り組むべき課題」を分野ごとに決めているわけではなく、各地区の協議会が住民アンケートなどで地域課題を自主

的に把握し、重点的に取り組む課題を決めて活動している。行政側が目安を示すことはなく、協議会ごとに独自に活動内容を決めている。

（委員）

自治会とまちづくり協議会の役割は、協議会内で地域ごとに検討するのが基本。自治会の機能低下を受けて、すべての課題を行政だけで担うのは困難なため、地域主体で解決策を考える必要がある。まちづくり協議会は地域の課題解決が本来の趣旨だが、活動が「地域活性化」を中心に傾き目的が曖昧になった経緯がある。今後は計画策定の機会を活かし、市民活動という原点に立ち返り、イベントだけでなく住民の身近な課題解決に積極的に取り組んでほしいという思いがある。

（委員）

パブリックコメントは閲覧する資料は計画案のみか。

（事務局）

素案と概要版をつける。

（委員）

素案や概要版だけでは、年次報告の内容や市民協働参画・まちづくり協議会の定義・背景が十分に伝わらないのではと不安に感じている。パブリックコメントの資料としても情報が不足し、議論の本質や現場の温度感が伝わりにくい。一方、詳細な資料を加えすぎると情報過多になるため、必要な情報量のバランスが難しい。現実の地域状況と理念のギャップもあるため、分かりやすい補足や背景説明が必要だと考えている。

（委員）

まちづくり協議会に限らず、パブリックコメント（パブコメ）の方法についても分かりにくさがあり、以前に改善を検討する話もあった。経緯を知らない市民から根本的な意見が多く集まり、審議会で詰めたところの細かな部分や、もう少しこうしたら良いんじゃないかという枝葉の意見が出にくい状況である。結果として「パブコメは意味がない」と思われてしまう

こともある。動画など分かりやすく説明する工夫をしている他市もあるが、マンパワーが足りず対応が難しい。現状のままでは市民からも意見が集まりにくく、パブコメのやり方の工夫が必要だと感じている。

（委員）

最近あった他のパブリックコメントでも、テーマと関係ない意見や調べれば分かる内容が多く、前提条件を揃えずに募集すると無駄が出やすいと感じた。市民協働参画など幅広いテーマでは特に、意見の数は集まても質を高めるためには、事前に情報提供や前提条件を整理して募集する工夫が必要だと思う。

（会長）

審議会の参加者は経緯を知っているので補足しながら理解できるが、初めて見る人には情報が伝わりにくい。説明会や動画など補足的な情報提供の仕組みが今後必要だと考えている。現実的な制約もあるため、本期は現状の対応で進めつつ、出てきた課題は今後の審議会でも継続的に確認・検討していく二段構えが重要だと思う。パブリックコメントや説明会の方法もテーマに応じて工夫が必要で、事務局には負担をかけることになるが、指標化や検証も含めて今後整理・見直しを進めたい。

（委員）

まちづくり協議会が市民活動に位置づけられることで、市民活動センターの負担が今後さらに増すと考えられる。センターの活性化は以前からの課題であり、今後はさらに強化策が必要と感じているため、審議会の意見として対応してほしい。

（会長）

前回の審議会でもセンターへの期待が多く出されていたので、今後その役割を具体的な仕組みに落とし込むことについて、事務局でも意識して検討してほしい。

（委員）

「団体の透明性」については、計画書 38 ページにも言及されていて、審議会でも重要視する意見が出ていた。透明性の確保は団体自身の自発的な努力が大切であり、行政としては団体が透明性を高めるよう促す支援が必要。具体的には、報告書や決算書の作成方法などを学ぶ場の提供が考えられる。また、透明性には活動内容や資金だけでなく組織運営やガバナンス・コンプライアンスなど幅広い側面があり、今後も透明性向上に向けた取り組みが重要になる。

(委員)

パブリックコメントは幅広い意見が集まりやすいが、内容がバラバラになることもあるため、「この内容をより良くするにはどうするか」「課題はどこか」など、具体的な質問で意見を誘導することで、回答がしやすく質の高い意見が集められるのではないかと思った。

(事務局)

自由記述だけでなく、項目を工夫した質問形式にすることも検討したい。

(事務局)

「まちづくり協議会」や「市民活動センター」は市民に十分に知られておらず、活動内容も混同されたり認識が不足している現状がある。パブコメの素案では市民活動センターが中心に描かれているが、実際の認知や交流は不足しているため、今後は両者の活動を「見える・分かる」形で発信し、認知度や理解を高める努力が必要。第 5 次に向けて全てのまち協を訪問し、課題を直接把握しながら連携強化を図りたいと考えている。

(委員)

まちづくり協議会の中でも情報が十分に伝わっていないと感じている。前回のワークショップは市全体で 17 名の参加だったが、各まち協単位で開催すれば異なる結果になるはず。地区によってはまち協のイベントや部会活動が盛んで良い状況である。今後は「参加する」だけでなく「みんなで課題を解決する」ようなワークショップが必要と感じる。ファシリテーターの増加も今後の重要な課題だと思う。

（委員）

市民活動センターへの車でのアクセスが不便なので、隣接した無料駐車場があると利用しやすくなると思う。

（委員）

市民活動センターのアクセス改善について、ワークショップでも同様の意見が多く出ていたことから、多くの人が不便だと感じている。

また、パブリックコメントをカテゴリー分けして募集する場合、誘導的になりすぎないよう配慮が必要だが、二次元コードを使ってチラシで告知したり、意見提出方法にも二次元コードを追加することで、アクセスしやすくなると思う。あわせて、チラシには市民活動センターの写真や外観、活動の様子なども載せることで認知が広がりやすいと思う。

（委員）

パブリックコメントの提出様式を「計画書の何ページのどの文言について」という形式に分けて意見を求めていたが、自由記述で意見を書いてくる人も多く、本来の趣旨と異なり除外されてしまうこともあった。自由な意見はアンケートや審議会で集めるべきで、パブコメは計画の細部を整えるためのもの。しかし、期待とのギャップがあり改善が必要だと考えている。また、市民の意見を計画に反映させるには、公募委員を増やすことが最も重要な施策だと考えている。行政のアンケートは統計調査的で分かりにくく、誘導的な質問が難しいため市民の声が十分に反映されにくい。アンケートやパブリックコメントの周知方法にも課題があり、審議会へ公募委員をしっかり入れることが今後の大きな課題だと感じている。

（会長）

市民と行政、市民と市民の協働がテーマであり、パブリックコメントはその手段の一つだが、仕組みが十分に理解されていない。「自由に熱い思いをぶつけたい人」は、ワークショップや意見交換会など、より適切な場へ誘導する仕組みも必要だと感じている。パブコメに投稿するほど熱意のある市民が適切な方法で参加できるよう工夫していく必要があると感じた。

少し長くなったが大変示唆に富むさまざまなお話を伺うことができた。すべての意見を計画に盛り込むことは難しいかもしれないが、今回の意見や指摘を活かし、次回の第4回審議会でも継続して議論を深めていきたいと思う。

## （2）議事2 令和6年度市民と行政・市民と市民の協働の取組

### （パートナーシップ）年次報告について

事務局より概要説明。

#### （委員）

市民参画に関するシンポジウムや説明会、ワークショップの開催件数を5ページの表や棒グラフでまとめている。一方、説明会などは市民の理解を深めるためのものなので、開催件数だけでなく、参加者の理解度を確認する仕組み（事後アンケートや調査等）があるかどうか、データを取っているかを尋ねたい。

#### （事務局）

それぞれの部署で実施しているため、その理解度を図るようなものを実施しているかどうかは把握はしていない。

#### （委員）

市民参画の理解度をどう測り、計画にどう組み込むかはそれぞれの計画の方針次第である。市民と行政が一緒に学ぶ場やプロセスづくりは市民参画には重要で、全国的な協働環境調査でも指標に使われている。今後、アンケートなど無理のない方法で参加者の理解度を把握し、参考情報として活用することも必要ではないかと思う。

#### （委員）

市民協働参画には公募委員の増加が重要だが、医師など専門家中心の委員会は公募委員の対象外と整理すべき。市民の意見が反映できる委員会には公募委員を入れるほか、ワークショップなどで市民の声を吸い上げる工夫も必要だと思う。

（事務局）

公募委員を増やす余地がないような委員会については、調査の際に合わせて実態を確認しながら今後検討していきたい。

（委員）

リストに載せるだけでなく、専門枠として別に設けるなど、「これは専門家だけがやるものだ」という言い訳をできなくするような仕組みが必要と思う。

（委員）

公募委員の数が非常に少なく、枠自体も限られているため残念に思っている。これからは立場を越えた参加が重要になるが、現状は附属機関等で公募委員が少ないので課題である。

（委員）

従来の会議形式だけでなく、目的に応じて意見が出やすいワークショップ形式など柔軟な運営方法も取り入れるべきだと思う。

（委員）

専門性が求められる委員会では公募委員の導入が難しいが、公募委員を増やすべき会議も多いため、委員会ごとに区分けや選別をしっかり行うことが重要だと思う。

（委員）

専門性が必要な委員会は他の委員会と区別し、リストや表の表現方法を変えて区分すべきである。専門会議には公募委員は不要なので、区分することで無理な議論を防げると思う。

（事務局）

多くの委員会は専門家のみで構成されがちだが、住民の意見も反映するために、連合自治会から委員を推薦している。実際には公募委員の導入は進

んでおらず、運営上の不安もあるが、市民の生の意見を聞くためには公募委員を増やすことが重要だと考えている。ただし、守秘義務が必要な専門的な委員会は例外としてよいとも思っている。

(会長)

公募委員の意見を整理しながら適切にファシリテートするのは難しいが、専門家だけでは視点が偏るため、専門外の公募委員の存在には根本的な指摘や質問ができるという利点がある。様々な立場からの意見を今後の推進の参考にしてほしい。

(委員)

13ページのグラフでは、令和3年度以降アンケート回収率が下がっているが、その理由について事務局の見解を尋ねたい。

(事務局)

アンケート回収率が下がっている理由は担当に聞かないと分からないが、説明会やワークショップなど他の意見収集の機会は増えている。現時点で回収率の詳しい分析はできていない。

(委員)

回収率は高い方が望ましいので、分析や回収率を上げるためにどんな工夫が必要かも今後考えていく必要があると思う。

(会長)

この年次報告については、本審議会としての答申をする必要がある。本日審議会の場での意見をまとめて答申案を作成してもよいか。また、その作成について当職に一任いただいてよろしいか。→異議なし  
「令和6年度市民と行政・市民と市民の協働の取組（パートナーシップ）年次報告」については審議済とする。

(3) その他

①パブリックコメントについて

→10月6日（月）から11月6日（木）まで、「第5次市民活動促進基本計画案」のパブリックコメント実施。

②市民活動支援補助金の後期募集及び審査について

→9月30日（火）まで後期募集。

助成事業審査部会の委員への協力依頼。

③次の審議会開催について

→第4回：12月22日（月）13時30分から。

以上で全ての予定を終了し、閉会した。